

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年11月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度会計監査人に係る監査	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年11月25日	板橋監査法人 (東京都千代田区有楽町1丁目13番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規定第33条第1号の規定により、板橋監査法人と随意契約を行うものである。	-	9,900,000	-	-	-	-	-	
令和6年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業 テーマ(8)福島浜通り地域等の農林水産業復興に資する研究開発のうち、全自動無人林業システムの開発に向けた下刈作業機械の遠隔自動運転システムの研究開発・実証	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年11月28日	下刈機械自動化コンソーシアム 代表機関 学校法人東京電機大学 (東京都足立区千住旭町5番)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により、下刈機械自動化コンソーシアム(代表機関:学校法人東京電機大学)と随意契約を行うものである。	-	30,000,000	-	-	-	-	-	